

令和2年5月

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本的な考え方

上田市立本原小学校長

滝澤 博子

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業への対応、ありがとうございます。長い臨時休校が続いていますが、緊急事態宣言も解除され、分散登校をしながら学校再開に向けての準備をしているところです。

さて、今後の学校生活に向けて、本原小学校として、以下のように対応していきたいと考えています。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

1 基本的な感染症対策

(1) 石けんでの手洗い（児童・教職員）

- ①登校直後 ②業間休み後 ④体育の授業、外遊びの後 ⑤トイレの後
- ⑥給食前 ⑦清掃後 ⑧その他（咳やくしゃみ、鼻をかんだ時など）

(2) 教室内の換気・座席の工夫等

- ①可能な限り窓は常時開けるようにする。エアコン使用の場合も1時間に2回、5分程度は換気する。窓は、原則として2方向に同時に開けるようにする。服装についても配慮する。
- ②教職員が一斉指導等で話す場合は、児童まで2m程度の間隔をとるようにする。

(3) 座席の配慮

- ①座席間をできるだけ離して着席できるようにする。
- ②グループ活動はできるだけ近距離での会話や発声を避ける。

(4) 咳エチケット

- ①マスク着用。不足の場合は保健室に相談する。手作りマスクの使用、白色以外も可とする（文科省から配布の布マスクも配布予定）。
- ②他人のハンカチやタオルを共有しない。
- ③使用後のマスクやティッシュペーパー等のエチケットゴミは他のゴミとは分け、別のゴミ袋に入れてしばって出すようにする。

(5) 下校後の消毒

- ・教職員により共有部分（ドアノブ、スイッチ、座席、トイレ、共有物等）の消毒を行う。

2 朝の健康観察

- (1) 家庭でチェックカードにより必ず健康観察を行う。発熱や風邪症状がある場合、出席を控えていただく（その場合、出席停止と同様の措置となるので学校に相談）。家庭で登校前に検温できなかった場合、保護者あるいは児童本人の申し出により確認し、学校で検温する（使用した体温計は、1回毎にアルコール綿で消毒実施）。
- (2) 欠席者及び遅刻者の理由を確認する。
- (3) 授業中、昼休み、放課後等も随時健康観察を行う。

3 登校後に体調不良がみられた場合の対応

- (1) 症状によって保護者の皆様の緊急連絡先に早退連絡をし、対応をお願いする。
- (2) 児童は相談室、または保健室の区切られたスペースに待機させ、お迎えを待たせる。
- (3) お迎え時には体育館下駐車場に停め、体育館近くの出入り口より保健室にお越しいただく。
- (4) 体調不良の児童への対応として、職員は簡易防護服、手袋、フェイスガードを着用させていただく。

4 給食時の留意点

- (1) 給食当番については、下痢、発熱、腹痛、嘔吐の症状の有無、服装、手指の洗浄のチェックを行う（不適切な場合は給食当番を代えるなどの対応をとる）。
- (2) 必ずマスク、エプロン等を着用し、友だちのものを使用しない。
- (3) 給食当番は、流水、石けんでていねいに手洗いを行ってから活動する。おかわりの配食は、教職員が行う。
- (4) 食事は机を向かい合わせにせず前を向き、会話を控える。

5 教科学習等における留意点

- (1) 音楽の歌唱の授業はマスク着用のまま短時間で行う。家庭科の調理実習、体育等の握手・ハイタッチ、身体の接触を伴う活動は当面の間は避ける。
- (2) 体育はできる限り、屋外での学習とする。体育館を使用する際には、体育館の窓を開放する等、十分な換気を行う（開放が難しい場合は、30分程度に1回活動休止し、10分程度の換気を行う）。
- (3) 体育でのマスク着用は、激しい活動や暑さの状況を考慮して判断する。